

記載例

レクリエーション等(指定漁港)施設使用許可申請書

令和〇年10月1日

沿岸広域振興局長 様

申請者 住所 〒020-8570

岩手県盛岡市内丸10番1号

氏名 岩手 太郎

電話 (019) 651-××××

押印は省略
できます

次のとおりレクリエーション等(指定漁港)施設を使用したいので、許可してください。

新規・継続 の 別	新規		
漁 港 名	箱崎漁港		
船名及び船種	××丸(汽船)	用 途	遊漁船・その他
船舶番号、船舶検査済票 の番号又は漁船登録番号	第〇〇〇-△△△△△号	検査番号	第〇-×××号
規 格	総トン数 5 t 未満 馬力 50.0 P S	船長 6 m 乗組員数 5 人	最大喫水 1.00m 最大人数 6 人
利 用 期 間	令和〇年11月1日から令和△年3月31日まで		
施設の名 称及び場 所	岸壁又は船揚場の 希望区画を選択	箱崎フィッシャリーナ 岸壁〇	
船 主	住所 氏名 申請者に同じ	電話	

船舶検査証書の右上
の番号

深さ
船舶検査証書、船舶検査
手帳、小型船舶登録事項
通知書に記載の規格を記
入してください。

年度毎の許可となりますので、最
長で3月31日までです。

注1 誓約書、船舶安全法(昭和8年法律第11号)第9条第
書及び小型船舶登録規則(平成14年国土交通省令第4号)
型船舶登録事項通知書(登録済の場合に限る。)の写し
手県外に住所を有する場合に限る。)、登記簿抄本(申
る。)、航行予定区域を示す図面その他広域振興局長が必
ください。

なお、使用料は申請期間分を前納
していただきますが、期間途中で
使用を停止した場合でも、残期間
分の使用料はお返しできませんの
でご了承願います。

2 継続使用の場合、現在の許可指令書を添付し、注1の船舶検査証書及び小型船舶
登録事項通知書の写し、住民票抄本、登記簿抄本及び航行予定区域を示す画面は、
省略することができる。(添付書類の内容に変更がない場合に限る。)